

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月1日
【事業年度】	第72期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【電話番号】	06(6271)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 財務経理本部本部長 清水 正義
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【電話番号】	06(6271)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 財務経理本部本部長 清水 正義
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月25日に提出した第72期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

- (1) 連結経営指標等
- (2) 提出会社の経営指標等

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

- (1) 連結財務諸表
  - 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
  - 連結包括利益計算書
  - 注記事項
    - (連結包括利益計算書関係)

##### 2 財務諸表等

- (1) 財務諸表
  - 注記事項
    - (税効果会計関係)
  - (2) 主な資産及び負債の内容
    - 売掛金

#### 第7 提出会社の参考情報

##### 2 その他の参考情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本利益率(%)	5.58	4.52	2.19	0.69	4.48

(注) <省略>

(訂正後)

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本利益率(%)	5.58	4.52	2.19	0.69	4.58

(注) <省略>

(2) 提出会社の経営指標等  
 (訂正前)

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本利益率(%)	4.47	2.18	0.71	1.02	1.46

(注) 1. ~ 3. <省略>

4. 第71期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

5. <省略>

(訂正後)

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本利益率(%)	4.47	2.18	0.71	-	1.47

(注) 1. ~ 3. <省略>

4. 第71期の配当性向及び自己資本利益率については、当期純損失のため記載していません。

5. <省略>

## 第5【経理の状況】

### 1【連結財務諸表等】

#### (1)【連結財務諸表】

##### 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

##### 【連結包括利益計算書】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	413	2,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	658	53
土地再評価差額金	-	318
為替換算調整勘定	651	390
その他の包括利益合計	1,309	125
包括利益	896	2,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	850	2,630
少数株主に係る包括利益	46	2

(訂正後)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	413	2,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	658	53
土地再評価差額金	-	318
為替換算調整勘定	651	390
その他の包括利益合計	1,309	125
包括利益	896	2,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	850	2,630
少数株主に係る包括利益	46	2

【注記事項】

(連結包括利益計算書関係)

(訂正前)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	83百万円
組替調整額	-
税効果調整前	83
税効果額	<u>29</u>
その他有価証券評価差額金	53

土地再評価差額金:

税効果額	318
------	-----

為替換算調整勘定:

当期発生額	390
その他の包括利益合計	<u>125</u>

(訂正後)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	83百万円
組替調整額	-
税効果調整前	83
税効果額	<u>29</u>
その他有価証券評価差額金	53

土地再評価差額金:

税効果額	318
------	-----

為替換算調整勘定:

当期発生額	390
その他の包括利益合計	<u>125</u>

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【注記事項】

#### (税効果会計関係)

##### (訂正前)

1. <省略>

2. <省略>

### 3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 c 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は616百万円減少し、法人税等調整額が678百万円、その他有価証券評価差額金が62百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は318百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

##### (訂正後)

1. <省略>

2. <省略>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は616百万円減少し、法人税等調整額が678百万円、その他有価証券評価差額金が62百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は318百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

売掛金

( 訂正前 )

( a ) < 省略 >

( b ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
25,203	190,501	186,040	29,664	86.25	52.56

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

( 訂正後 )

( a ) < 省略 >

( b ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
25,203	190,501	186,040	29,664	86.25	52.71

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 2【その他の参考情報】

(訂正前)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成23年6月27日近畿財務局長に提出

事業年度(第71期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(2) 半期報告書

平成23年12月16日近畿財務局長に提出

事業年度(第72期中)(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(3) 臨時報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

事業年度(第67期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

事業年度(第68期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

事業年度(第69期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

事業年度(第70期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

事業年度(第71期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 半期報告書の訂正報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

事業年度(第71期中)(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成24年6月15日近畿財務局長に提出

事業年度(第72期中)(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(訂正後)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
平成23年6月27日近畿財務局長に提出  
事業年度(第71期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
- (2) 半期報告書  
平成23年12月16日近畿財務局長に提出  
事業年度(第72期中)(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
- (3) 臨時報告書  
平成23年10月3日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
事業年度(第67期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
事業年度(第68期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
事業年度(第69期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
事業年度(第70期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
事業年度(第71期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 半期報告書の訂正報告書  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
事業年度(第71期中)(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 半期報告書の訂正報告書  
平成24年6月15日近畿財務局長に提出  
事業年度(第72期中)(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。